

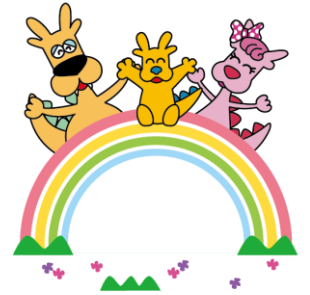
袖ヶ浦健康プラン21（第3次）

（令和6年度～令和17年度）

概要版

令和6年3月

袖ヶ浦市



プランの策定にあたって

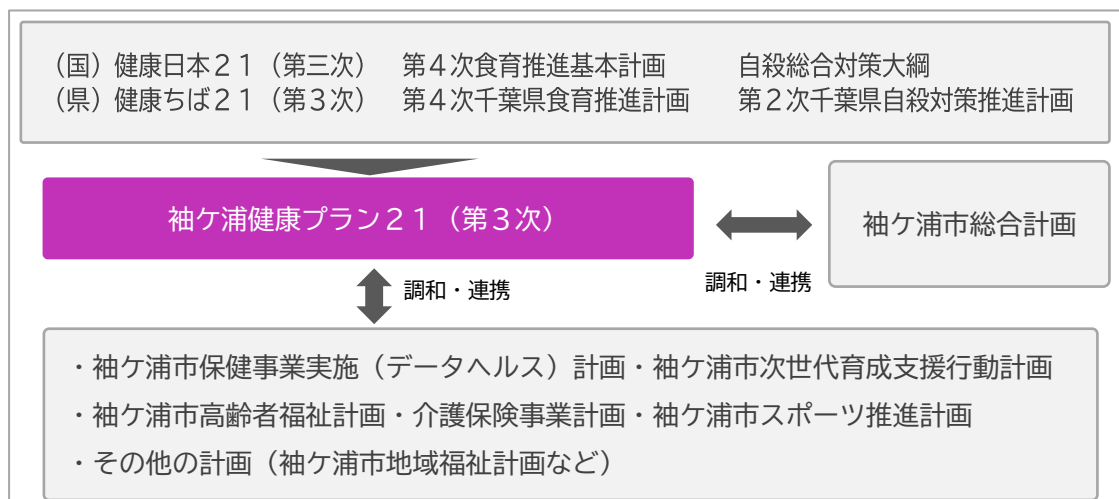
策定趣旨

国や千葉県が示す新たな方針を取り入れるとともに、社会情勢等の変化を踏まえ、安全で安心して暮らせる生活環境を整備し、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援する計画の1つとして、「袖ヶ浦健康プラン21（第3次）」（以下、「本プラン」という。）を策定します。

計画の位置付けと性質

本プランは国や県の計画を踏まえるとともに、市の上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」をはじめとする各種計画と調和・整合を図って策定しており、市民の健康の増進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な取組の方向性を明らかにするものです。

計画の位置付け



プランの期間

本プランの期間は厚生労働省が定める「健康日本21（第3次）」の計画期間と合わせ、令和6年度から令和17年度までの12年間と定め、令和11年度に中間見直しを実施し、計画の進捗状況を把握・検証します。

また、社会情勢の変化や総合計画の見直し等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。



袖ヶ浦市が目指す健康づくり

本市では、市の最上位計画である「袖ヶ浦市総合計画」において、健康・医療・福祉におけるまちづくりの方針として「支え合いと支援のもとで健やかに暮らせるまちづくり」を位置付けています。また、「袖ヶ浦健康プラン21（第2次）」では、「健康寿命を伸ばしすこやかに暮らせるまち」を基本理念とし、市民の健康づくりを支援してきました。

これまでの取組を継承しつつ、さらに推進していくため、「市民一人ひとりがすこやかで心豊かに暮らせるまち」を基本理念とし、すべての市民が心身の健康に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組める環境の構築と充実を図ります。

基本理念

市民一人ひとりがすこやかで心豊かに暮らせるまち

施策体系



施策の展開

基本的方向1 生活習慣病の予防と改善

検（健）診の受診勧奨や特定保健指導の実施、健康づくりに関する広報等を通じて、がん、循環器疾患、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化の予防に努めるとともに、市民の主体的な健康づくりを支援していきます。

(1) がん対策の推進

主な取組	
①	がん検診の個別受診勧奨
②	がん検診に関する広報の充実
③	がん検診を受診しやすい環境づくり
④	がん発症予防及び重症化予防のための取組の推進

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
75歳未満のがんの年齢調整死亡率	62.3	減少
胃がん検診受診率(40歳以上)	6.7%	現状維持
肺がん検診受診率(40歳以上)	11.7%	現状維持
大腸がん検診受診率(40歳以上)	8.2%	現状維持
乳がん検診受診率(30歳以上女性)	13.9%	現状維持
子宮がん検診受診率(20歳以上女性)	14.9%	現状維持

(2) 循環器疾患の予防と改善

主な取組	
①	健康診査及び特定健康診査受診率の向上
②	保健指導対象者の明確化
③	循環器疾患の発症予防と重症化予防
④	すこやか相談の開催



成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
脳血管疾患年齢調整死亡率(男性)	31.7	減少
脳血管疾患年齢調整死亡率(女性)	22.1	減少
虚血性心疾患年齢調整死亡率(男性)	16.3	減少
虚血性心疾患年齢調整死亡率(女性)	11.4	減少
特定健康診査受診率(40～74歳)	48.4%	54.0%
特定保健指導実施率(40～74歳)	58.7%	61.0%
メタボリックシンドロームの予備群・該当者の減少(40～74歳)	34.9%	減少
高血圧の割合(Ⅱ度高血圧(160/100)以上の者の割合)	7.2%	減少
脂質異常症の割合(LDL160以上の者の割合)	9.2%	8.0%



(3) 糖尿病の予防と改善

主な取組	
①	生活習慣の改善に向けた指導の実施
②	特定健康診査の受診勧奨

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
糖尿病有病者の割合	10.0%	減少
血糖コントロール指標におけるコントロール不良者の割合(HbA1c値8.0%以上の者の割合)	1.3%	1.0%
糖尿病性腎症による年間新規人工透析導入患者数	15人	減少

(4) 飲酒・喫煙対策の推進と受動喫煙対策の強化



主な取組	
①	適正な飲酒行動に向けた取組
②	喫煙、受動喫煙防止に向けた取組

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の者)の割合	9.3%	10%以下
妊娠中の飲酒率	0.8%	0.0%を目指す
妊娠中の喫煙率	2.8%	0.0%を目指す
成人の喫煙率	12.5%	12.0%

(5) 歯・口腔の健康づくり

主な取組	
①	ライフステージに対応した歯・口腔ケアの推進
②	歯科健康診査等の推進
③	離乳食と歯の教室の開催
④	幼児児童生徒歯科指導事業



成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
3歳児でう歯の無い者の割合	92.6%	増加
12歳児1人平均う歯数	1.1本	1.0本以下
進行した歯周炎 ¹ がある者の割合(40代)	46.2%	40.0%
進行した歯周炎 ¹ がある者の割合(60代)	46.5%	40.0%
過去1年間に歯科健康診査を受診した者の割合	29.7%	増加

¹ 歯や歯茎に影響する病気の一つで、歯垢や歯石に含まれる細菌が歯茎や歯を支える骨に炎症を起こすことで、歯がぐらついたり抜けたりする危険性がある病気。



(6) 運動習慣の確立

主な取組
① 身体活動及びロコモティブシンドロームの普及啓発
② 運動習慣の定着のための取組の推進
③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施★
④ 総合型地域スポーツクラブ活性化事業★

★は新規掲載事業を示す。

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
日常生活のなかで、1日30分以上の運動をする (週2回以上)	42.5%	増加
「袖ヶ浦市いきいき百歳体操」の普及を拡大	1,099人	増加

(7) 市民の主体的な健康づくりを支援する環境の整備

主な取組
① 「元気ちば！健康チャレンジ事業」による市民の健康づくり支援★
② 自転車利活用推進事業★

★は新規掲載事業を示す。


成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
「ち～バリュ～カード」発行数	—	100枚

基本的方向2 健康的な食生活の定着と食の理解（食育推進計画）

「健康的な食生活の定着と食の理解」を食育の基本的方針とし、主食・主菜・副菜を組み合わせた栄養バランスに配慮した食事や規則正しい食生活の重要性を市民に広く周知するとともに、その実践に向けて、食育活動等を実施します。

また、市民の地場産物に対する関心と理解を深めるとともに、郷土料理や伝統料理、地域の食や地産地消についても広く周知していきます。

(1) 生活習慣病の発症予防のための栄養改善

主な取組	
① 健康的な食生活の定着	
② 生活習慣病予防と結びつけた取組	
③ ライフステージに応じた栄養指導の展開	
④ すこやか相談（母子）	

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
食育に関心のある市民の割合	67.7%	70.0%以上



成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
妊娠時の適正体重を維持している者の割合	75.0%	増加
全出生数中の低出生体重児の割合	8.1%	減少
肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生男子)	16.6%	10.0%以下
肥満傾向にある子どもの割合(小学5年生女子)	13.3%	5.0%以下
肥満傾向にある子どもの割合(中学2年生男子)	15.8%	10.0%以下
肥満傾向にある子どもの割合(中学2年生女子)	6.9%	5.0%以下
肥満(BMI25以上)にある者の割合(40歳～64歳男性)	42.6%	30.0%以下
肥満(BMI25以上)にある者の割合(40歳～64歳女性)	24.7%	15.0%以下
低栄養 ² 傾向の高齢者(65歳以上)の割合	—	13.0%以下
朝食を欠食する市民の割合(1歳6か月児)	0.40%	0.0%を目指す
朝食を欠食する市民の割合(3歳児)	0.37%	0.0%を目指す
朝食を欠食する市民の割合(小学生)	2.6%	0.0%を目指す
朝食を欠食する市民の割合(中学生)	5.3%	0.0%を目指す
朝食を欠食する市民の割合(成人)	8.4%	0.0%を目指す

(2) 食育の推進と環境づくり

主な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ① 家庭・地域における食育の推進 ② 関係機関と連携した食育の推進 ③ 食の不安解消に向けた取組 ④ 田んぼの学校(小学校)★ 	
★は新規掲載事業を示す。	

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
農畜産物直売所における市内農畜産物等の売上割合	56.0%	56.5%
学校給食における地場産物(野菜)を使用する割合	34.1%	40.0%
1日1回は家族等と食事をする者の割合(1歳6か月児)	81.3%	増加
1日1回は家族等と食事をする者の割合(3歳児)	89.2%	増加

² 体に必要な栄養素やエネルギーを十分に摂取できていない状態のこと。



基本的方向3 すべての人が心豊かに暮らせるまちづくり（自殺対策計画）

様々な要因が複合的に連鎖し、対症療法的な支援では課題の解決が困難な自殺対策として、公的な支援のみならず、地域における相互の助け合いなどを含め、それぞれのケースに合わせた適切な支援と、必要とする人へ包括的に提供できるようにするため、体制の強化を図ります。

(1) 地域におけるネットワークの強化

- 主な取組**
- ① 袖ヶ浦市健康づくり推進協議会の開催
 - ② 袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会の運営



(2) 自殺対策を支える人材の育成

- 主な取組**
- ① 相談窓口に関わる職員等を対象とした研修会の実施
 - ② 市民や地域で活動する方を対象とした研修会の実施
 - ③ 県が主催する教職員を対象とした研修会への参加



(3) 市民への啓発と周知

- 主な取組**
- ① 自殺対策強化月間に合わせた広報
 - ② 継続的で効果的な普及・啓発の推進

(4) 生きることの促進要因への支援

- 主な取組**
- ① 孤立を防ぐための居場所づくりの支援
 - ② 妊娠中、子育て中の保護者への相談支援
 - ③ 障がい者やその家族等への相談支援
 - ④ 高齢者やその家族等への相談支援
 - ⑤ 生活困窮者への相談支援



(5) 子どもたちが健やかに育つ環境づくりの推進

- 主な取組**
- ① 児童・生徒が困難・ストレスに対処できる力を身に付ける取組
 - ② スクールカウンセラーの活用
 - ③ 児童・生徒のSOSを受け止め、適切に支援する体制づくり

成果目標／項目	現状値 (令和4年度)	目標値 (令和17年度)
平均自殺死亡率（10万対）	H29-R3 13.8人	5か年平均 13.0人以下 ※（自殺総合対策大綱より引用）



計画の推進

健康増進に向けた取組の推進（活動展開の視点）

市民の健康増進を図ることは、市民一人ひとりが幸せに暮らす上で不可欠であるため、本プランに基づき、市民の主体的な健康づくりを支援していきます。

また、市民の健康に関する各種指標を活用してその進捗状況を把握するとともに、より効果的・効率的な施策の展開を図ります。

プランの進行管理と評価

袖ヶ浦市健康づくり推進協議会

本プランの進行管理及び評価は、市民、地域の医療関係者の代表者、衛生組織や教育機関等の代表者などから構成される「袖ヶ浦市健康づくり推進協議会」において実施します。

袖ヶ浦市食育推進部会

「袖ヶ浦市食育推進部会」において、食育に関する課題の共有や解決策の検討、情報共有・情報交換等を行います。

袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会

「袖ヶ浦市自殺対策庁内連絡会」において、自殺対策に関する施策の検討や推進、情報交換・相互連携等を行います。

袖ヶ浦健康プラン21(第3次) 概要版

令和6年度～令和17年度

令和6年3月 袖ヶ浦市役所 市民子育て部 健康推進課

〒299-0292 袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

T E L 0438-62-3162 FAX0438-62-3877

E-mail sode16@city.sodegaura.chiba.jp

